

防除情報(病害虫情報 号外 第5号)

令和3年7月1日
神奈川県農業技術センター

農薬は 周りに配慮し 正しく使用

本年度も、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。あらためて農薬の適正使用を徹底し、農薬による危害を未然に防止しましょう。

今年度の重点事項

- 農薬ラベルによる使用基準の確認と使用履歴の記帳の徹底
- 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底
- 誤飲を防ぐため、施錠された場所に保管するなど、保管管理の徹底

ラベルの確認

帳簿に記録

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍率

周辺に配慮・飛散防止

農薬散布のお知らせ
○日時 ○目的
○場所 ○使用者名
○農薬名

農薬は 周りに配慮し 正しく使用!

農薬を知る。
理解する。
適正に使う。

土壌くん蒸剤は必ず被覆

くん蒸中立入禁止

移し替え厳禁

施錠して厳重保管

お茶

詳しくはこちら ▶

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/ 農薬の適正使用 農林水産省 検索

■ 農薬を使う前にチェック

✓ 使用基準の厳守

農薬は「登録番号」があることを確認し、使用する前に、適用農作物、使用量(希釈倍数)、使用回数、使用時期など、ラベルに記載されている内容をもう一度確認しましょう。

✓ 防護装備の着用

農薬を散布するときは、防護装備(防除衣、保護メガネ、マスク、防水性のある手袋、靴)を必ず着用しましょう。農薬を調製するときも忘れずに。

■ 農薬を使った後にチェック

✓ 防除器具の洗浄

農薬散布終了後は、残液による農薬残留事故を防止するため、防除器具のタンクやホースなどを十分に洗浄しましょう。

✓ 防除記録の記帳

農薬を使用したときは、年月日、場所、対象農作物、農薬の名称等、使用した量(希釈倍数)を必ず記録するようにしましょう。

■ その他

✓ 農薬の保管・管理

農薬はカギをかけて保管しましょう。また、年に一度は棚卸しをして、使わなくなった農薬や最終有効年月を超過した農薬は、適切に処分しましょう。

農薬やその希釈液、残渣等は、ペットボトルやガラス瓶等の飲食品の空容器等へ移し替えないようにしましょう。

✓ 土壌くん蒸剤は必ず被覆

被覆を要する土壌くん蒸剤は、適正な材質及び厚さの資材を用い、必ず被覆をしましょう。

令和3年度農薬危害防止運動について

- 神奈川県 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6554/p27230.html>
- 農林水産省 http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/